

# PREVENTION No.371

2024年11月21日開催

## 国民のギャンブル行動とギャンブル障害の実態

～令和5年度実態調査の結果から～

古賀 佳樹(独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター)

### 背景

平成30年に制定されたギャンブル等依存症対策基本法（以下、基本法）では、ギャンブル等依存症が依存症者及びその家族に重大な社会問題を生じさせていることに鑑み、ギャンブル等依存症対策の必要性を示している。また、基本法に基づき、平成31年4月に閣議決定された「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」において、「3年ごとの実態把握」が求められている。基本法に基づく調査については2020年度に実態調査を実施しており、今回の発表では、令和5年度に実施された2回目の全国住民実態調査について報告する。この実態調査は全国の日本国民を対象としたA調査と、すでに依存の問題を抱えられ相談機関を利用された方を対象としたB調査があるが、本発表では主にA調査について紹介する。

### 方法

全国の市町村300地点に在住する満18歳以上75歳未満の日本国籍を有する者から、ランダムに選んだ18,000名を調査対象とした。調査対象者に対して、アンケートへの回答を依頼し回答を求めた。回収された9,291票のうち最終的に8,898票（49.4%）を分析対象とした。調査票には、基本情報に加え、ギャンブル行動、ギャンブル障害のスクリーニングテスト（PGSI）、健康状態、他の依存問題、ギャンブルへの態度、認識に関する項目などが含まれていた。

### 結果

まず、ギャンブルの経験については、生涯で1回以上ギャンブルを経験したことがある者は全体の75.5%（男性：85.9%、女性：66.3%）で、過去1年間にギャンブルを経験したことがある者は全体の35.2%（男性：44.9%、女性：26.5%）であった。生涯経験、過去1年経験いずれにおいても、男性の方が女性よりも経験者の割合が多かった。過去1年間のギャンブル経験の内容について回答を集計した結果、ギャンブルの種類については、「宝くじ（69.4%）」、「パチンコ（26.4%）」の順に経験者割合が多かった。

次に、ギャンブル障害のスクリーニングテストを用いて、ギャンブル等依存が疑われる者

の割合を算出した。その結果、全体の1.7%（男性：2.8%、女性：0.5%）がギャンブル等依存の疑われる者に該当することが分かった。ギャンブル等依存症疑いの者と、そうでない者に分けて、最もお金を使ったギャンブルの種類を比較したところ、男女ともに依存症疑いの者の回答は、「パチンコ（男性：43.4%、女性：60.9%）」、「パチスロ（男性：24.5%、女性：17.4%）」であり、対照的に依存症疑いのない者は多くが「宝くじ」を回答した（男性：43.2%、女性：73.3%）。

さらに、ギャンブル等依存症と精神的健康等との関連について検討した結果、依存症疑いの者（58.6%）が、そうでない者（30.5%）よりも多くの者にうつ・不安の問題が疑われた。また、自殺リスクについても、依存症疑いの者の方が自殺念慮や自殺企図の経験者が多かった（自殺念慮：39.0%、自殺企図：7.0%）。

最後に、ギャンブル等依存症への認識について報告する。まず、現在国内で実施されている5つのギャンブル依存症対策についての認知度については、依存症疑いの者が12.6%~29.6%であり、そうでない者（3.8%~8.9%）よりも認知度が高かった。「病気になったのは『本人の責任である』と思いますか？」という質問に対しては、ガン、糖尿病、うつ病では「そう思う・強くそう思う」と回答するものは少数（4.0%~26.7%）なのに対して、アルコール依存、ギャンブル依存に対しては半数以上（62.4%~73.8%）が「そう思う・強くそう思う」と回答していた。

## 考察

ギャンブル経験者の割合は、生涯、過去1年間共に男性の方が経験者の割合が高かった。スクリーニングテストを用いたギャンブル等依存が疑われる者の割合についても、全体の1.7%で、男性2.8%、女性0.5%と男性の該当者が多くなっている。なお、2020年度に実施された前回調査時とほぼ同じ割合であった。

最もお金を使ったギャンブルの種類については、全体では宝くじを選択した者が最も多かったが、ギャンブル等依存症が疑われる者に限定すると、パチンコ、パチスロの順で回答者が多く、ギャンブル問題と関連が強い可能性がある種類が明らかとなった。また、ギャンブル等依存症の疑われる方の多くに、抑うつ・不安の問題や、高い自殺リスクが確認されたことから、メンタルヘルス悪化への対処の重要性が示された。

依存症対策への認知度については、未だ一般人への周知度は低く、ギャンブルに問題を抱えている人であっても1~3割程度にとどまる。今後、より積極的な周知活動も必要かもしれない。さらに、ギャンブル依存症、アルコール依存症に対しては、未だに多くの国民が「本人の責任である」と感じている。これらの認識は、当事者や家族の相談への抵抗感を強めるなど、治療のモチベーションを妨げる要因にもなりうる。国民全体としての意識教育も重要だろう。